

主な意見、要望等	市長、担当部署の回答、対応状況等	担当部署
高齢化が進んできている。若者が興味が沸くまちにして欲しい。	天神山校区も高齢化が進んでおり、公営住宅の空きも多いと聞くが、住民によって花火大会を実施するなど、地域コミュニティが活発な地域であると認識している。	企画課
地域に子どもが少ない。少子高齢化岸和田の未来を発信する子育てしやすいまちに。	第2回定例市議会の補正予算案で、選挙公約に掲げた施策を盛り込んでいる。	企画課
高齢化が進む中、このまちをどうしていくかというのは、自分たちが考えなければならないことだと思っている。市もそれぞれのまちづくりを援助してもらえた。ここをモデルにしてでも、どんなまちづくりができるか話し合いも持って考えてくれたらとても嬉しい。	ご意見として承る。	企画課
岸和田駅前を活性化するためには、都市計画の見直しが必要だと考える。駅の海側商業地域で400%の容積率であるのに対して、駅の山側のエリアは300%或いは200%です。駅周辺にマンションが建設され定住人口を増やす政策を進めてほしい。	引き続き社会動態及び土地利用の動向等に注視し、適切な都市計画の変更を行っていく。	都市計画課
海外からのインバウンドを受け入れるための都市開発をどのように考えているか。子育てしやすい地域にする取り組みをどう考えているか。今、市として考えている政策があれば教えてほしい。	市庁舎がopsol福祉総合センター横の敷地に移転することで人の流れが変わる。現庁舎跡地利用も考えていく。山側に人が来る流れの中、海側にも人が流れる仕組みを作りたい。子育て世代への経済的支援として、小中学校の給食費無償化を実施したい。保育園の環境も良くしたい。子育て世代に来てもらうことで税収増も見込める。本市単独で考えるのではなく、他の市町と連携できる部分もあると考える。	企画課
岸和田駅前の活性化をして行ってほしい。	岸和田駅前の活性化にも取り組まないといけない。市庁舎がopsol福祉総合センター横の敷地へ移転するので、その流れで何かできないか考えたい。	都市計画課
本市は犯罪発生率が高いと聞いている。内容は分からぬが、これから岸和田市の住み良い町づくりや、若い人が市外に出て行ってしまうことの対策にも必要だと思う。また、岸和田市のイメージ悪化が地盤沈下につながりかねない。	イメージ向上には、長い年月をかけなければならない。岸和田と言えば「だんじり」。これにプラスして「スポーツのまち」というプランディングをしていきたい。	企画課
隣接する和泉市との格差を感じる。泉州山手線の延伸を機に開発を。和泉中央駅から公共交通の整備。	ローズバスについては路線バスを補完するものであるので山手地域にローズバスを走らせることはできないが、まずは現段階で山手地区で実現可能な公共交通として、和泉中央駅へ繋がる路線バス山直線を導入している。今後も泉州山手線と沿道まちづくりの進捗に伴い、最適な公共交通を導入するべく検討を進める。	交通まちづくり課
市街化調整区域を部分的に市街化に。若い世帯が家を建てたいが調整区域で建てられない。6町あるが山直南小学校の生徒の半分は岸の丘町の子ども。	市街化区域の拡大等、区域区分の変更手続きについては、都市計画法に基づき府が行うが、住宅の建設を目的とした市街化区域の拡大については原則認めない方針が示されており、市街化区域への編入は困難であると考える。一方、都市計画法に基づく「都市計画提案制度」を活用し、「岸和田市市街化調整区域における地区計画ガイドライン」に規定する当該地域コミュニティの維持、改善を目的とした一体的な日常生活圏を構成する概ね1ha以上の区域において、当該地域で「既存集落地域の保全とまちづくり計画」を作成し、所定の手続きにより都市計画決定された場合、市街化調整区域内で住宅の建設が可能となる場合がある。また、市街化調整区域の既存集落における分家等住宅の立地にかかる開発許可については、運用基準等の周知を図るほか、事務処理期間の短縮が図れるよう、必要書類等の見直しを検討する。	都市計画課 建設指導課
岸の丘町の住宅地に避雷針の設置をして欲しい。	土地区画整理組合とも情報共有し、電力会社（関西電力等）への問合せも実施したが明確な解決策は得られず、現状、避雷設備の設置補助等を行政にて行うことは困難である。	都市整備課
岸和田中央線から国道26号までの延伸計画はどうなったのか。	岸和田中央線については、大阪府事業路線となっており、引き続き大阪府に対し、事業化に向けた検討を進めるよう協議していく。	都市計画課
世帯数も増えてきたので尾生町にスーパーを誘致して欲しい。	あらゆる機会を通じて民間とのマッチング等、模索していきたい。	まちづくり推進部
各審議会は岸和田市のために考えてくれているのか？よその人の集まりで信用できない。	各審議会の委員からは、豊かな知見を基に貴重なご意見を頂いている。市民委員からも積極的な意見を頂いており、民主的な運営が行われている。	まちづくり推進部
春木駅周辺のその後は。	これまで駅周辺の交通安全対策として、踏切の改良や周辺道路の整備等を段階的に実施してきた。現在、線路沿い山側の春木駅大宮駅線の道路拡幅工事を実施中であり、令和8年度末完了見込み。今後も段階的に駅周辺の利便性向上に向け継続して取組んでいく。	都市整備課

JR久米田駅前の開発について。駅周辺の開発が滞っている。地域の活性化について何年後を目途に開発されるのか。	令和5年9月に西側改札とアクセス道路が供用されたことにより、東側交通量の低減につながっているものの、未だ東側駅前の送迎車両と自転車・歩行者との交錯による危険な状態は解消できていない。そのため、利用圏域が広く早期実現が望まれる東側の交通広場整備を早期に進めたいと考えており、現在、令和10年度までの4年間での完了を目指している。	都市整備課
子どもたちが将来住み続けたいと思えるまちづくりを。	「選ばれ、住み続けたい」と思える環境整備に努めたい。	まちづくり推進部
校区内にある老朽建物について、一部崩落し、建材等落下の危険性が高く、非常に危険。子供達も建物の前を通るので、速やかに解体もしくは補修してもらいたい。	数年前から建物所有者に対して解体もしくは応急措置を求めていた。部分的な解体又は段階的な解体もしくは補修について、速やかに解体業者や工務店と相談されるよう指導したところ、「相談のうえ対応する」との回答。今後も経過を観察し、指導を継続する。	建設指導課
泉州山手線及び土生郷修斎線の早期完成。	泉州山手線の整備（府事業）については、令和6年度より工事の準備段階である測量業務や道路設計等に着手されているが、山直東地区まちづくりの進捗と歩調を合わせつつ、今後概ね10年間で岸和田中央線までの約2.3kmの整備が予定されている。	都市整備課
市街化調整区域の見直し。	市街化区域の拡大等、区域区分の変更手続きについては、都市計画法に基づき府が行うが、住宅の建設を目的とした市街化区域の拡大については原則認めない方針が示されており、市街化区域への編入は困難であると考える。一方、都市計画法に基づく「都市計画提案制度」を活用し、「岸和田市市街化調整区域における地区計画ガイドライン」に規定する当該地域コミュニティの維持、改善を目的とした一体的な日常生活圏を構成する概ね1ha以上の区域において、当該地域で「既存集落地域の保全とまちづくり計画」を作成し、所定の手続きにより都市計画決定された場合、市街化調整区域内で住宅の建設が可能となる場合がある。	都市計画課
泉州山手線延伸の進捗、南海バスの路線追加。	泉州山手線の整備（府事業）については、令和6年度より工事の準備段階である測量業務や道路設計等に着手されているが、山直東地区まちづくりの進捗と歩調を合わせつつ、今後概ね10年間で岸和田中央線までの約2.3kmの整備が予定されている。泉州山手線への路線の追加については、まずは和泉中央駅へ繋がる路線バス山直線を導入している。今後も泉州山手線と沿道まちづくりの進捗に伴い、最適な公共交通を導入するべく検討を進める。	都市整備課 交通まちづくり課
ゆめみヶ丘から旧170号線まで開通して欲しい。	現状、事業費および事業効果等を勘案した中で延伸予定はない。これまでの経過としては、集落農道の延伸として令和2年春に市道稻葉神於山線が供用開始され、また集落農道の整備と合わせて関連市道の整備も実施し、近大泉州高校スクールバスの通行ルート変更により交通安全の向上が図られた。	都市整備課
市街化調整区域を考え直す時期では。	市街化区域の拡大等、区域区分の変更手続きについては、都市計画法に基づき府が行うが、住宅の建設を目的とした市街化区域の拡大については原則認めない方針が示されており、市街化区域への編入は困難であると考える。一方、都市計画法に基づく「都市計画提案制度」を活用し、「岸和田市市街化調整区域における地区計画ガイドライン」に規定する当該地域コミュニティの維持、改善を目的とした一体的な日常生活圏を構成する概ね1ha以上の区域において、当該地域で「既存集落地域の保全とまちづくり計画」を作成し、所定の手続きにより都市計画決定された場合、市街化調整区域内で住宅の建設が可能となる場合がある。	都市計画課
市街化調整区域での建築要件の緩和、区域の見直し、変更の事務処理のスピード化。	市街化区域の拡大等、区域区分の変更手続きについては、都市計画法に基づき大阪府が行うが、住宅の建設を目的とした市街化区域の拡大については、原則認めない方針が示されており、市街化区域への編入は困難であると考える。一方、都市計画法に基づく「都市計画提案制度」を活用し、「岸和田市市街化調整区域における地区計画ガイドライン」に規定する当該地域コミュニティの維持、改善を目的とした一体的な日常生活圏を構成する概ね1ha以上の区域において、当該地域で「既存集落地域の保全とまちづくり計画」を作成し、所定の手続きにより都市計画決定された場合、市街化調整区域内で住宅の建設が可能となる場合がある。また、市街化調整区域の既存集落における分家等住宅の立地にかかる開発許可については、運用基準等の周知を図るほか、事務処理期間の短縮が図れるよう、必要書類等の見直しを検討する。	都市計画課 建設指導課
子育て世代は住みにくい。サービス向上して欲しい。祭りにお金かけすぎ。	サービスは向上させていきたい。本市は公共施設が多く、ランニングコストがかかるので、幼保再編にて新たな財源を生み出していきたい。祭りに係る支出については、観光客のための仮設トイレ設置や安全対策等の目的で後方支援に係る経費として、年間約4,300万円を支出している。	企画課

久米田駅山側の早期開発を。	令和5年9月に西側改札とアクセス道路が供用されたことにより、東側交通量の低減につながっているものの、未だ東側駅前の送迎車両と自転車・歩行者との交錯による危険な状態は解消できていない。そのため、利用圏域が広く早期実現が望まれる東側の交通広場整備を早期に進めたいと考えており、現在、令和10年度までの4年間での完了を目指している。	都市整備課
紅葉ヶ丘、大町の府有地は、今後どのように計画されているか	状況を確認する。	大阪府（外部）
駅周辺、商店街の活性化を。	岸和田駅周辺の人の流れを変えたい。庁舎移転で商店街を活気づけられるよう迅速に進めていきたい。今回、プレミアム付デジタル商品券の補正予算案を上程した。そのほかにも自転車のヘルメットの補助金や子育て支援にも取り組んでいきたい。駅前ホテルの誘致については、令和7年10月よりホテル事業者を対象にサウンディング型市場調査を実施し、誘致に向けた事業者の意向調査や各種条件の整理を行う予定。	企画課 都市計画課
岸和田駅周辺にホテルを誘致してはどうか。重ねて庁舎跡地も景観に合った宿泊施設を誘致すればどうか。	岸和田市に足を止めもらうためにホテルの誘致は積極的に取り組んでいきたい。庁舎は令和13年4月に福祉総合センターの横へ移転。庁舎跡地の活用も考えていきたい。 工場や倉庫、オフィスなどと同様に市内への企業立地を促進するため、助成金を交付することにより誘致支援を図っている。 庁舎跡地の活用については、まちづくりの観点からの構想が必要であり、市内横断的に様々な可能性を検討する。 駅前ホテルの誘致については、令和7年10月よりホテル事業者を対象にサウンディング型市場調査を実施し、誘致に向けた事業者の意向調査や各種条件の整理を行う予定。	企画課 産業政策課 観光課 都市計画課
市長には今後どんなことをしていくのか明確に打ち出してほしい。	インフラ整備は、町の発展に大きな影響を与える。岸和田駅周辺を含め、商店街を活気づけたい。	都市計画課
泉州山手線・田治米畠町線の早期延伸を希望。	泉州山手線の整備（府事業）については、令和6年度より工事の準備段階である測量業務や道路設計等に着手されているが、山直東地区まちづくりの進捗と歩調を合わせつつ、今後概ね10年間で岸和田中央線までの約2.3kmの整備が予定されている。また、田治米畠町線についても上松の方から工事を進めていく。	都市整備課 道路整備課
南海岸和田駅・和泉大宮駅周辺の開発計画は。	駅前に人の流れをつくりたい。ホテルの誘致は積極的に取り組んでいきたい。	産業政策課
東岸和田駅前が再開発進んでいるようですが、南海岸和田駅からベイサイドモールまでの商店街にあまり活気がなく、空き店舗が多いように思います。その辺りの再開発の計画などありますか。	岸和田駅周辺の人の流れは変えたい。駅前ホテルの誘致については、令和7年10月よりホテル事業者を対象にサウンディング型市場調査を実施し、誘致に向けた事業者の意向調査や各種条件の整理を行う予定。	都市計画課
空き家整備の際、前面道路が狭幅のため新築を構築しづらい。市としての特例区を設けられないか。城内校区もさることながら、浜・中央校区も厳しい。	建築基準法の規定では、建築物を建てる場合、その敷地が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障のないよう、接道義務を満たす必要があるが、その要件を緩和するための特区の設置については、その他関係法令を含め、ハードルが非常に高いと考える。前面道路が狭い場合であっても、一定の幅員が確保できているのであれば、中心後退すること（セットバック）により住宅の建替えが可能となる場合があるので、詳しくは建設指導課の窓口までお問い合わせいただきたい。	建設指導課
地域内に大型トラックが出入りする倉庫があるが、用途地域に適合しているのか。	用途地域に不適合であれば、行政指導の対象となる。	都市計画課 建設指導課